

# 時局日誌

(七十二回)

## H 生

九月一日

軍機保護法施行規則中改正（海軍省令第三五號）雜酒、果實酒、白酒及濁酒販賣價格指定（大藏省告示第三八八號）甘藷及馬鈴薯最高販賣價格指定（農林省告示第四八一號）公布

大本營發表 本日未明敵機多數南島島に來襲、尙敵は艦砲を以て陸上を砲撃せり。

海軍中將 宇垣 完爾

補支那方面艦隊參謀長

海軍少將 松永 貞市

補橫須賀鎮守府參謀長

時局日誌

海軍少將 秋山 勝三

補橫須賀海軍人事部長兼橫須賀鎮守府人事長

陸軍司政長官 小松 茂

任航空局長官

航空局長官 山田 良秀

依願免本官

獨軍當局は獨軍が八月中に反樞軸商船七十隻合計三十七萬七千トンを撃沈、このほかに百二十五隻合計五十八萬トンを撃破した旨一日言明した。

總統大本營は一日正午英空軍のベルリン爆撃につき次の通り發表した。  
有力な英空軍は三十日夜大ベルリン地

區を爆撃したが獨夜間戦闘機隊は高射砲並に照空隊と協力、英空軍を撃退し、ベルリン市内の一部地區ならびに市の周邊は相當の損害を蒙つたが、市民の死傷は比較的輕微である、現在までの報告によれば獨軍は英空軍のうち四十七機を撃墜した。

九月二日

畏き邊りでは、大東亞戰爭勃發以來、海に、陸に、空に、赫々たる武勳を樹て、護國の英靈となつた海軍將兵の上に行賞の御沙汰あらせられ、二日、第十六回大東亞戰爭死歿者行賞（海軍第八回）として、賞勳局ならびに海軍省から發表さ

三七

れた。今回行賞の恩命に浴したは昭和十六年十二月から同十八年三月までの間に名譽の戦死をとげた勇士の一部で、殊勳甲として優賞せられたのは開戦劈頭から海上部隊指揮官として太平洋方面の各作戦に参加し印度洋方面の戦闘で壯烈な戦死をとげた今里博海軍少將以下百七十一氏である。

海軍省公表 本日大東亞戦争海軍戦歿將士に對し論功行賞の御沙汰を拜したり今回恩命に浴したる者は昭和十六年十二月より昭和十八年三月迄の間において勇戦戦死せる將兵の一部にして内殊勳甲として優賞せられたるは海軍少將今里博以下百七十一名なり。

九月三日

大本營發表

一、「ニューギョーヂア」島「コロンバンガラ」島及「ペララペラ」島を繞る「ソロンモン」方面其の後の戦況は依然熾烈なり。

(一)「ニューギョーヂア」島「ムンダ」の北海岸地區及「バイロコロ」地帯にて敵と交戦せし帝國陸海軍守備部隊は敵に大なる打撃を與へつつありしが、八月二十八日以降「コロンバンガラ」島及「ニューギョーヂア」島の中間島嶼地區にて激戦中なり

(二)「ペララペラ」島に於ては未だ地上戰鬪行はれず、敵は依然として兵力の増強を計りつつあり。  
二、所在帝國海軍航空部隊、海上部隊及陸上部隊の奮闘に依る八月中の戦果左の如し。

(一) 敵に與へたる損害

輸送	船	大	中	小	巡洋艦	驅逐艦	魚雷艇	上陸用舟艇	海上「トラツク」	其他舟艇	飛行機
	大	型	型	型	艦	艦	艇	艇	艇	艇	機
	一〇	一	一	一〇	一	三	三	二八	一	五	二七一
	擊沈	大破	擊墜	擊破							
	一〇	一	一〇	一	一	三	三	一六	二	七	二一

右の外地上に於ける敵の戦死傷約三〇〇を下らざ

(一) 我方の損害

艦艇 艦 逐 艦  
上陸用舟艇  
小型舟艇  
飛行機

沈没 大破 自爆及未歸還  
一 一  
四 三  
三 三  
五七

任海軍少佐  
賞勳局發表(九月四日)大東亞戰爭死没者行賞  
海軍少佐藤一等伯爵 伏見 博英  
綾功五級授金鷄勳章  
賜木杯一組

ソロモン群島コロバンガラ島に對する敵空軍の反攻は執拗の度を加へ來り、

さる八月三十一日も戦爆連合八十機以上をもつて來襲その七機を撃墜せられたが、二日午後には同島が陣地にノースアメリカンB 25、グラマンTBF、ダグラスSBD、コンソリデーターツドB 24の爆撃機にヴォートシコルスキーF 4U、

日獨軍當局から發表された。  
三日スイス通信社の報道によれば、モントゴメリー麾下の第八軍を主力とする英軍及びカナダ軍は、三日早朝メツシナ海峡を横斷、イタリア本土に上陸した。  
九月四日  
海軍省公表

ベルP 39の戦闘機など戦爆連合、計百五十四機の大編隊で來襲し來つたが、わが方果敢にこれを遂撃應戦の結果、十三機を撃墜した、わが方負傷者數名を出した。

一、海軍大尉伯爵伏見博英は八月下旬南西太平洋方面に於て作戰要務を帯び飛行機にて行動中、敵機と交戦機上にて重傷を受け同月二十六日戦傷死を遂げたり。

執拗な空の反攻を繰返しつゝある敵は九月二日未明と同日午後二回に互つてブーゲンビル島東端の我陣地にコンソリテーターツドB 24爆撃機と戦闘機ヴォートシコルスキーF 4Uの戦爆連合九十機を以て來襲し來つたが、我方これを遂撃空中戦を交へた結果敵十機を撃墜した、我方の損害は一機。  
去る一日ニューギニヤマダン附近にB 24、B 25、P 38より成る戦爆連合の敵機約六十機が來襲その首銃爆撃に屈せず我方は全地上火器をもつて應戦、B 24一、B 25五(うち不確實二)計六機を撃墜した、我方の損害戦死十數名を出した。  
他家屋若干炎上した。

三日早朝英第八軍の一部英兵およびカナダ兵よりなる一隊はメツシナの對岸でイタリア本土に上陸作戰を開始せる旨三

二、八月二十六日附左の通進級せしめられたり。  
海軍大尉 伯爵 伏見 博英

獨軍當局の言明によれば、一九三九年九月歐洲戦争が開始されて以來、獨軍が撃沈した反樞軸船舶の總トン数は合計三千三百五十萬トンに達するといはれる、

獨機隊及地上火器之を邀撃し其の十九機を撃墜せり、我方輸送船一隻沈没す。

内獨潜水艦の戦果は千八百四十萬トンで各年度別内譯は次の通り。

九月六日

第一年二百七十萬トン、第二年三百九十萬トン、第三年五百七十萬トン、第四年六百十萬トン。

大本營發表

總統大本營 四日正午公表によれば、反樞軸空軍編隊は三日バリの市の敷地區を含む西歐占領地域の敷地點を空襲住民間に重大損害を與へた、獨守備軍は反樞軸機十二機を撃墜した。

一、九月四日早朝敵は有力なる輸送船團を以て「ニューギニア」島「ラエ」東方三十五料「ホポイ」附近に上陸を開始せり。

二年二百七十萬トン、第三年五百七十萬トン、第四年六百十萬トン。

二、我陸海軍航空部隊は直に出動、緊密なる協同の下に敵上陸地點附近及海上に於て敵を攻撃中にして現在までに判明せる戦果次の如し。

九月五日

敵輸送船六隻、巡洋艦一隻、及舟艇多数を撃沈、輸送船五隻及驅逐艦二隻を爆破炎上せしめ、戦闘機二十七機を撃墜せり。

情報局發表 中華民國及滿洲國訪問中の青木大東亞大臣は豫定の日程を終り、本五日午後零時半福岡へ歸着せり。

我方の損害自爆及未歸還九機なり。

大本營發表 九月二日敵機約四十機「ニューギニア」島「ウエック」に來襲、同港に碇泊中の我輸送船を攻撃せり、我戦

實用草履及實用草履鼻緒販賣價格指定昭和十六年三月告示第一六八號中改正（商工省告示第八七一號 公布

陸軍省發表 本年五月八日南太平洋方面に於て輸送船團の危急を救へる森下飛行部隊陸軍軍曹小田忠夫に對し義に軍司令官より感狀を授與せられしが、今般畏くも上聞に達せられたり。

去る四日わが陸海航空部隊の猛爆に多数艦船を失ひながらもニューギニア島ラエ東方ホポイに上陸し來つた敵は更に五日午前も輸送補給を企圖、これを發見するやわが海軍は直ちに戦爆連合の編隊をもつて襲ひかゝり敵揚陸地點附近に於て輸送船團を捕捉、二千噸級輸送船二隻の内一隻と特大型上陸用舟艇二隻のうち一隻をそれ〴〵撃沈した、わが方は被害はなかつた。

九月七日

九月九日

水産業團體法施行令（勅令第七〇五號）公布

大本營發表 帝國海軍艦艇並に航空部隊は日本近海その他作戦海面において七、八月の兩月に互り敵潜水艦十三隻を

撃沈した

撃沈した

撃沈した

撃沈した

撃沈せり。

北イタリアにムツソリーニ統帥を首班とするイタリア新政権が樹立された。

帝國政府は九日午後二時三十分イタリア降伏に關し左のごとき聲明を發表し、わが確固たる態度を表明した。

伊太利、パドリオ政府は米英に無條件降伏せり、是れ日獨伊三國同盟及單獨不講和の盟約を裏切るものにして、帝國の最も遺憾とする所なり

然れども、帝國政府は、既にかゝる場合を豫想し萬全の措置を講じ來れるところにして、本事件の如きは戦争の大勢に影響するものに非ず、帝國は益々必勝の信念を鞏固にするものなり

帝國は獨逸國等歐洲盟邦諸國及大東亞諸國家、諸民族との提携協力を愈々緊密にし、飽く迄も宿敵米英を撃碎せんことを期す

須らく一億國民は三千年來傳統の敢闘の精神強靱の意志を愈々昂揚し眞に一億一

心毅然として至大の戦力を發揮し、聖戰目的を完遂して、以て 聖慮を安んじ奉らんことを期せざるべからず

九月十日

水産業團體法施行規則、農林省令第六七號 帽子販賣價格指定昭和十六年三月告示第二四五號中改正（商工省告示第八七六號公布）

十日午後五時三十分ごろ、鳥取市を中心として上下動の激震あり、鳥取市内では一萬戸の家屋中、過半分倒壊、市内五、六箇所から發火、猛焰に包まれてゐるが、倒壊家屋の下敷となつたものは救助作業中、死傷者多數ある見込み、なほ震源地は氣高郡末恒村附近で去る三月の地震と同系と見られ、鳥取縣下で最も被害のひどかつた所は鳥取市附近である。

九月十一日

農業團體法施行令 勅令第七一三號 公布 わが陸軍の精銳は○月○日戰爆連合の大編隊をもつてニューギニア島のフア

ブ飛行場初空襲を敢行し同飛行場上空において逃げ惑ふ敵機を忽ち捕捉し、カーチスP40を十五機、ダグラスDC三型（輸送機）四機を確實に撃墜する戦果を擧げた。

わが海軍航空部隊は戰爆連合の大編隊を以て九日午前西部ニューギニア島南岸の敵基地メラウケを襲ひ飛行場並にその附近の軍事施設に猛撃を浴びせた、まづ上空に舞上つて來たカーチスP40十八機と交戦しうち四機を撃墜、血祭に上げたのち烈しい地上砲火を冒して地上にあつた中型機三機、戦闘機十二機に直撃弾を命中これを爆破炎上せしめる戦果を収めた。更に滑走路、誘導路、高射砲陣地等をも爆破、他に軍事施設二箇所を破壊した、しかも我方には被害なく全機基地に歸還した。

獨總統大本營は十日特別發表を以てローム附近にありしケツセルリンク元帥麾下の獨軍はパドリオ政府の裏切りとともに

にローマ進軍を開始し、イタリア軍と戦

闘を交へたる後これを屈服しローマ全市を完全に占領し、ローマのイタリア軍は目下武裝解除中である。北イタリア各都市においては同様にロメル元帥麾下の獨軍がイタリア軍と交戦の後これを占領し、北イタリアは獨軍の支配下にあり、また南フランスにおいてもルントシムテット元帥麾下の獨軍によつて全イタリア軍隊は武裝を解除された。バルカンにおいてもアルバニアを始め各地においてイタリア軍は武裝を解除され、イタリア軍にして獨軍に編入され協力を誓ふもの續出しあり、目下イタリア軍は何處にも存置せずと殘るものは裏切者に對する世界の蔑視のみであると公表した。

九月十三日

酒樽及醬油樽最高販賣價格指定(商工省告示第八八〇號)公布

九月十四日

農薬團體法施行規則(農林大藏厚生省令

第一號)公布

天皇陛下には十三日表御座所に出席日歸還した佐野忠義陸軍中將杉浦英吉陸軍少將外十二少將に拜謁仰付けられた。

大本營發表 九月十二日朝敵爆撃機十八機北千島に來襲せり、我陸海軍航空部隊及び地上部隊は之を邀撃しその九機(うち不確實一機)を撃墜、二機を大破せしめたり、就中我方の一戦闘機は敵機に體當りを致行し之を墜せり、我方輸送船二隻損傷せる他地上の損害は輕微なり。

大本營發表 帝國海軍航空部隊は九月十二日「モロペ」灣所在の敵艦船を攻撃し其の大部を潰滅せり。戦果左の如し。

大型輸送船	一隻	大破炎上
中型輸送船	四隻	大破炎上
海上トラック	一隻	擊沈
海上トラック	二隻	擊破炎上
驅潜艇	一隻	擊破

本攻撃に於ける我方の損害 自爆一機

九月十五日

建具最高販賣價格指定(商工省告示第八八五號)公布

大本營發表

一、帝國陸海軍は九月九日伊太利「バドリオ」政府の單獨降伏に伴ひ直に東亞各地に存在せる伊國軍隊の武裝解除及艦船の抑留を實施せり。

二、占領地内に於ける伊國權益は帝國陸海軍に於て之を接收し其他の地域に在りては各盟邦の接收に協力せり。

尙占領地内の非戦闘員に對しては監視保護を加へつゝあり。

今回我方が大東亞各地域において抑留せるイタリア艦艇並に船舶は左の通りである。

△抑留艦艇	特務艦カリテーヤ以下七隻
△抑留船舶	商船コンテヴェルデ(一萬八千トン)以下十二隻、合計四萬

六千トン

大日本帝國政府及大獨逸國政府は共同に  
て嚴肅に左の通宣言す。

「ベドリオ」政府の背信は三國條約に些かの影響を與ふるものに非ず同條約は其效力に何等の變化を受くること無く存続するものなり大日本帝國政府及大獨逸國政府は相共に有ゆる手段を盡して最後の勝利を得る迄今次戰爭を遂行するの決意を有するものなり。

ニューギニヤ方面の我陸軍航空部隊は十三日フアブ飛行場を強襲し地上にあつた大型機四機を爆碎炎上せしめその他軍需品集積所三箇處以上を炎上せしめたが、このわが陸軍爆撃機隊を護衛してフアブ飛行場を強襲したわが陸軍戦闘機隊も敵飛行機部隊と空中戦を演じその十四機を撃墜する戦果を挙げた、即ちわが戦闘機隊はフアブ飛行場に進撃の途中敵機と遭遇し忽ちロツキードP38四機を撃墜、次いで飛行場上空において再び交

時局日誌

戦、ロツキードP38十機(うち不確實一機)を撃墜した、かくてこの十三日のフアブ飛行場強襲にあつては敵機十八機を撃墜破した。

監禁から解放されて自由の身となつたムツソリーニ統帥は直ちにヒットラー獨總統に對し電話を以てまづ感謝の意を表明した、政變直前の北伊フェルトレ會談以來五十餘日ヒットラー總統と語るムツソリーニ統帥の感慨は筆舌に盡し難いものがあつたらう、この歴史的通話の後でムツソリーニ統帥は同じく獨親衛武裝隊の手で救出された家族と久方ぶりで再會することが出来た。

九月十六日

選信省發表 内臺航路就航中の大和丸は九月十三日午前一時二十分東支那海において敵潜水艦の雷撃をうけ數刻にして沈没せり、同方面警戒配備中の海軍艦艇および附近航行中の船舶の救助作業により船客、船員合計千九十二名中千六十五

名を無事救助せるも十八名はなほ行方不明なり。

海軍省當局談 選信省の發表せる大和丸を雷撃せし潜水艦は大和丸の遭難直後附近警戒配備中の海軍艦艇にてこれを捕捉撃沈せり。

大本營發表 ソロモン方面其の後の戦況は依然熾烈にして、我が陸海軍守備部隊は「ニューギョーデア」島及「コロロンベンガラ」島の中間島嶼地區にて有力なる敵軍と激戦を交へ反覆大打撃を與ふると共に、所在我が海軍航空部隊は地上部隊の奮闘と相俟ち有力なる敵航空兵力の破摧、増援の阻止、補給の妨害等に連日活躍中なり。

この間我が地上部隊並に海軍航空部隊の挙げたる主なる戦果左の如し。

- (一)「アルンデル」島の我が陸海軍守備部隊は九月十三日約六百の敵を潰走せしめ、遺棄死體九十五、武器彈藥多數を鹵獲せり。

(二)「ブイン」の我が海軍航空部隊は九月十四日來襲せる敵飛行機延二百四十機以上を邀撃し、地上砲火と相俟ち其の六十機を撃墜せり。

我方の損害 自爆未歸還を合せ五機なり。

### 九月二十日

天皇陛下には二十日午前十時表御座所に出御、歸還した岩村清一海軍中將をはじめ田結稜、堀内茂禮兩海軍中將、西尾秀彦、市丸利之助、石崎昇、石川信吾各海軍少將に拜謁仰付けられた。

大本營發表 九月十八日深更より同十九日早朝に懸け、敵機延二百數十機「ギルバート」諸島「タラワ」島「マキン」島及「ナウル」島に來襲せしが所在部隊は其の二十二機を撃墜せり。

我方地上施設竝に人員に多少の損害あり。

ニューギニア方面陸軍航空部隊は二十日マザブに進攻敵機十數機と交戦、P 38

四機を撃墜するともに我戦闘圏内に入つたB 25三機を捕捉しその全機を撃墜、更にマザブ敵飛行場を爆砕、四箇所を炎上せしめ全機無事歸還した、また同日九時十五分B 24、P 38より成る敵機約四十機がウエツクに來襲したが、我陸軍航空部隊は直ちに之を邀撃、P 38三機を撃墜した、我方空中戦においては損害なく、僅かに地上に輕微な損害があつたのみである。

日を逐うて死闘化しつゝあるアルンデル島の我が守備隊は、目下有力なる戦車および砲兵を有する優勢なる敵と激戦を展開中であるが、十八日この敵の一部は海上機動をもつてアルンデル島北部海岸に上陸しわが守備隊の後方輸送線を脅かさんとした、わが守備隊は、敵の上陸を知るやたゞちに鋒先を轉じて果敢なる反撃を加へ、勇戦の結果敵兵一人残らず撃滅した、この戦闘における戦果は、遺棄死體約五〇、戦車一臺を擱坐炎上、その

他多數の鹵獲品を収めた。

### 九月二十一日

兵役法施行規則中改正（陸軍省令第三七號）公布

九州、四國、中國各地方の水害に關し、内務省に集つた情報によれば、二十一日正午現在の被害は左の通り。

廣島 特に人命については可部附近だけで、すでに死者十六名、行方不明者十三名を出してゐる、家屋の浸水は廣島市内が多く一萬二千戸を突破、そのうち五千戸は床上まで、中には軒まで達するものもある。

島根 縣下の被害死亡二十一名、行方不明六名、負傷四名、家畜死傷四十四、家屋全壊六十三戸、同半壊七十七戸、同流失四十一戸、同浸水一萬二百六十七戸、鐵道損壞十三、橋梁流失八十六、堤防決潰九十、道路崩潰百三十二、山崩れ十九、耕地流失百六十七町歩、同浸水一萬七千八十四町歩



宮崎 死亡二十五、負傷三、全壊住家六

十七、同非住家二十九、半壊住家百七

十四、流失住家二百三十一、同水田三

百七町歩、浸水田一萬千六百六町歩、

同畑千三町歩、埋没水田八百四町歩、

橋梁流失十六、道路決潰三十七、船舶

流失三十一同沈没二。

大分 死亡四七、行方不明三六、負傷者

八一、家屋流失二〇一、全半潰一、七

〇八、家屋浸水二二、〇〇〇、米流失

六、三〇〇俵、麥流失七、一〇〇俵、牛

流失六六、堤防決潰四二、道路破壞五

六箇所、田畑浸水九、〇〇〇町歩鐵道

破壞二九箇所

### 九月二十二日

工場附屬寄宿舎規則中改正（厚生省令第

三八號）公布

大本營發表 支那方面帝國陸軍航空部

隊は連日在支敵航空基地、船舶、軍事施

設等を攻撃中にして九月十日より同二十

日迄の狀況次の如し。

一、九月十、十二、十五及十九日の四次

に互り建甌、同十八日南雄、同二十日

昆明及南寧の各飛行場を攻撃し滑走路

及附屬施設を爆碎せる外昆明に於ては

敵機二十數機と交戦、その十八機（内不

確實八機）を撃墜すると共に地上にあ

りし大型機二十四機以上を撃破せり。

二、九月十七日宜昌西北八十軒巴東、同

十九日梧州附近の船舶を攻撃し、輸送

船七隻及小舟艇多數を撃沈破せり。

三、九月十八日廣東北方二百軒乳源、同

二十日廣東西方百二十軒雲浮附近各軍

事施設を爆撃し雲浮に於ては五箇所よ

り炎上せしめたり。

四、我方の損害 昆明攻撃に於て六機自

爆せり。

政府が今回斷行せんとする國內態勢強

化方策の目途とするところは決戦段階に

即應せしめるため従來の行きがかり或ひ

は古い因縁等を一切清算して國內態勢を

徹底的に戦力化し全國民を擧げて軍需生

産に總力を集中一路戰爭完遂に邁進せし

めんとするいはば「國策の決戦的切替」

とも稱すべきもので、したがつてこれが

實行に當つては官民ともにこの際の際の徹

底的切かへを行ふとともに之が徹底實踐

に大勇斷大決心を要請せらるのである。

このため内閣はじめ各省においては至急

これが具體案作成に着手してゐるがこれ

が立案に當つては従來の法律豫算等に拘

泥することなく各省の自發的意思に基き

立案することを建前としてゐるので相當

思ひ切つた改革案が作成されるものと見

られこの各省具體案は來る二十六日まで

に政府に提出し二十八日の定例閣議以後

逐次決定をみることになるが、決定した

ものについては遲滞なく迅速に實行する

こととなつてゐる、なほ同案の實行は緊

急を要し各種の法律、豫算上の處置も伴

ふので臨時議會を召集してでも至急決定

すべきであるとの論もされてゐる、しか

して國內態勢強化方策の骨子は

一、必勝信念の昂揚

二、生産増強

三、食糧自給自足態勢の確立

四、國內防衛態勢の強化

等であつて、これがためには一、征戰に對する思想、必勝の信念を確立してこれを善導する。二、思想言論等において國內を撓亂せんとするものあらば徹底的に之を取締りを斷行する。三、國民全體を戰團配置につかしめるの三點に集約されるが、結局は人と物と一切をあげて戰團配置につかしめ、まづ官廳が率先これを垂範し、大臣から下級官吏に至るまで速かにしかも勇敢に實行し、これに對し民間外郭團體、各個人がこれに準ずることとなるが、かゝる劃期的措置は現下の情勢において極めて重大且つ緊急を要する方策といはねばならぬ、我々一億國民は政府の決意に對應し官民一體となつて國內必勝態勢確立に努力せねばならぬ。此事に關し國內態勢強化方策として情報局

より發表された。

東條内閣總理大臣は閣議の決定に基き二十二日午後七時半全國國民に向つて國政運営革新に關する趣旨について重要な放送を行ふた、即ち逼迫せる緊急の時期到來せる點より説き劃期的戦力増強、行政運営の決戦化、國民動員の徹底、防衛態勢の強化は勿論更らに外郭團體の整理、海陸輸送の強化に及び終に正義の戦は勝つと云ふ結論で國民に多大の感動を與へた。

九月二十三日

石鹼洗劑、クレンザー、シャンプー等最高販賣價格指定昭和十七年十月告示第一一五七號中改正(商工省告示第九一〇號)公布

ニューギニア方面わが陸軍航空部隊は二十一日十六時四十五分ブス河、ホポイ中間沿岸の敵艦船を強襲、熾烈なる敵の高射砲、彈幕を冒して果敢なる攻撃を行ひ巡洋艦二隻炎上、同二隻に至近彈を浴

せさらにわれに挑戦し來つた敵戰團機十機のうち八機を撃墜、殘りの二機に損害を與へた、わが方の損害自爆および未歸還各二機を出した。

情報局發表 中華民國國民政府主席兼行政院院長汪精衛氏は日華兩國間の提携協力關係を益々緊密ならしむる爲帝國要路と懇談の目的を以て九月二十二日國民政府立法院院長陳公博氏以下の隨員を伴ひ入京し國民政府主席として宮城に參入したる外東條内閣總理大臣以下政府要路と隔意なき意見の交換を遂げ二十三日南京に歸着せり。

九月二十四日

去る十四、五、六日の三日間に四百九十七機ブーゲンビル島ブインに來襲、その百三十機を撃墜された敵は約一週間置いて二十三日又も一擧百四十二機といふ戰爆連合の大編隊で來襲した、その内譯はコンソリデーテッドB24重爆、ダグラスSBD急降下爆撃機に戰團機ロッキ

1 F P 38、ベル P 39、カーチス P 40、グ  
オートシコルスキー F 4 U、グラマン F  
4 F 等を配したもので、これに對しわが  
戦闘機隊は直ちに舞ひ上り痛烈な空戦を  
展開、その二十七機を撃墜した外 B 24、  
S B D 等六機を撃破遁走せしめた。わが  
方は二機を失つた他地上に輕微な被害が  
あつた。

### 九月二十五日

靖國神社秋の臨時大祭は、大祭委員長  
土肥原賢二大將以下奉仕して九段の神域  
に嚴かに執り行はれるが、新たに合祀さ  
れる護國の英靈について、陸海軍當局か  
ら上奏、手續中のところ、御裁可あらせ  
られ、二十五日その氏名が發表された。  
今回合祀の榮譽に輝く新祭神は大東亞戰  
争勃發の緒戦、昭和十六年十二月中に名  
譽の戦死をとげた勇士らの一部と、大東  
亞戰爭開始までの支那事變ならびに滿洲  
事變關係戦死、戦傷死者および昭和十六  
年七月三十一日までに不幸病歿した陸海

軍軍人、軍屬であつて、陸軍關係一萬九  
千二百十六柱、海軍關係七百七十六柱、  
合計一萬九千九百九十二柱にのぼつてゐ  
る。

#### 大本營發表

一、敵の一兵團は九月二十二日以来「ニ  
ユーギニア」島「フィンシハーヘン」北  
方地區に上陸せり、同地附近の我陸海  
軍部隊は之を邀撃し目下激戦展開中な  
り。

二、我陸海軍航空部隊は同方面の敵輸送  
艦船及「フィンシハーヘン」北方地區に  
上陸中の敵を攻撃中にして九月二十一  
日より同二十三日迄の戦果次の如し。  
一、敵に與へたる損害

巡洋艦三隻、驅逐艦二隻、大型輸送船  
一隻

巡洋艦二隻、小型輸送船二隻

巡洋艦二隻 至近に依り

飛行機二十二機(内不確實八機)

上陸地點を爆撃し 五箇所 炎上

口、我方の損害 自爆及未歸還十六機

#### 陸軍省發表

陸軍中將 河野悦次郎

#### 補京都師團長

### 九月二十六日

情報局發表 曩にタイ國領土に編入を  
承認したるケトン、モンパン兩州を除く  
「シヤン」諸州カレンニ諸州並にワー地方  
をビルマ國の領土として編入することに  
關し、先般來日緬兩國間に交渉中なりし  
處、今般「シヤン」地方等に於けるビルマ  
國の領土に關する日本國ビルマ國間條約  
案文の妥結を見、九月二十五日ラングー  
ンにおいて大日本帝國特命全權大使澤田  
廉三とビルマ國內閣總理大臣パーモウと  
の間に右條約の署名調印を了せり。

### 九月二十七日

情報局發表 今般伊太利國「フランス  
ト」共和政府成立し「ムツソリーニ」統  
帥其の主班に就任せる旨獨逸國外交機關  
を通じて正式に通告ありたるに付帝國政

府は本日之を承認方向じく獨逸國外交機關を通じて通告せり。

大本營發表 帝國潜水艦は九月十二日夜「ニューヘブリデス」諸島東方海面に於て乙級巡洋艦一隻を撃沈せり。

陸軍省發表 去る九月十二日北千島に來襲せる米軍大型爆撃機に對し體當りを決行、玉碎せる島田飛行部隊陸軍中尉横崎二郎に對し曩に同方面陸軍最高指揮官より感狀を授與せられしが今般長くも上聞に達せられたり。

陸軍省發表 北千島方面にて戦死せる陸軍中尉横崎二郎に對し今般特に二階級進級の恩命を拜したり。

任陸軍少佐 陸軍中尉 横崎 二郎  
重光外務大臣は日獨伊三國同盟條約締結三周年記念日たる九月二十七日獨逸と交離放送を行ひ、日獨兩國の大東亞並に歐洲に於ける必勝不敗の態勢を強調すると共に帝國の戦ひの目的はアジアの解放に在る旨を力説した。

獨軍當局の發表によれば獨護送船團は

二十七日拂曉北佛のフェカン沖合で英快速艇隊の攻撃をうけたが獨海軍は快速艇二隻を撃沈、三隻に大損傷を加へ撃退したといはれる。

九月二十八日

「ビルマ國」ノ領土ニ關スル日本國「ビルマ國」條約(條約第十一條)公布  
情報局發表 官廳の地方疎開に關する件

一、疎開すべき官廳は閣議において決定すること  
如し  
(一) 疎開する官廳は特に人員を減少すること

(二) 疎開する官廳においては特に保管物品を整理減少すること  
(三) 出來得る限り移轉先の人を採用すること

(四) 移轉先においては官廳は必ず現存

建物を利用すること

(五) 疎開實施のため建物の新築は極力之を避くること

一、疎開實施のため内閣總理大臣の管理の下に左記の者を以て實行部を組織し順序を立て、各廳の準備を整へしめ、出來得る限り速かに且強力に實施すること

(記) 内閣書記官長、企畫院次長、企畫院第一部長、内務省地方局長、大藏省主計局長、鐵道省業務局長、内閣官房總務課長

ブーゲンビル島ブインに對する敵の來襲は毫も衰へず、二十七日晝間もコンソリデーテッドB24重爆撃機にヴォートシコルスキーF4U、ロツキードP38等の戦闘機を配した八十機の大編隊が來襲、これに對し我海軍戦闘機隊は激撃、敵戦闘機十機を撃墜した、我方の損害一機、また我海軍は二十六日夜間ニューヂョーチア島ムンダの敵陣地を攻撃、三箇所を

爆破炎上せしめた。

政府は去る二十一日の閣議において苛烈な戦局に照應して國內態勢強化方策を決定し着々具體案の作成を進めつゝあるが特に軍需生産の急速増強就中航空戦力の躍進的擴充を圖り、軍需生産を計畫的かつ統一的に遂行確保するため、軍需省を創設することになり、二十八日の定例閣議でこれを正式決定した、これに伴ひ企畫院および商工省は廢止するが、軍需省の根幹は(一)陸海軍の主要軍需生産管理に關する業務中の必要なる部分(一)企畫院、商工省所管事項の大部(一)軍需生産に關する事項中他省の所管に屬するもの、(一)中必要なるものからなり、十一月一日開應豫定のもとに急速準備を進めることになつた、なほ右について二十八日情報局から右の旨發表した。

情報局發表 政府は本日の閣議において臨時議會召集を奏請することに決した、召集日は十月二十五日、會期は三日

時局 日誌

間である、召集の目的は現情勢下における國政運営に伴ふ法律案及び豫算案等を提出し議會を通して政府の戰爭完遂に對する牢固たる決意を中外に表明するとともに國民の結束を愈々強化せんとするにあるなほ提出見込のものは左の通りである。

(一)豫算案 (二)法律案 (イ)豫算簡易化に關する件 (ロ)司法の簡素化に關する件 (ハ)軍需會社に關する件 (ニ)防空強化に關する件(ホ)應召議員の職務繼續に關する件 (ヘ)兵役法改正に關する件

支那派遣軍は二十八日八月中における綜合戰果を發表した。即ち交戰回數總計一千五百五十七回うち共產軍八百二十六(約五十三パーセント弱)交戰兵力十七萬三千三百六十三、うち共產軍七萬四千八百八十人(約四十二パーセント弱)敵側戰死七千五百十、内共產軍二千八百八十九(約三八・四パーセント)の數字により明

かなごとく、共產軍剿滅の著しく強化されたことが注目される。

一方航空隊は引續き在支米空軍基地たる建甌、衡陽、桂林を連日攻撃、敵の野望を完備なきまでに撃碎した。

獨軍當局は獨空軍及び高射砲隊が二十六、七の兩日間に東部戰線においてソ聯機百三十四機を撃墜しこの間獨空軍機十一機が未歸還なる旨二十八日發表した。

獨軍當局は獨軍部隊が二十七日コルフ島に上陸した旨二十八日發表した獨軍はコルフ島を占據するバドリオ軍に對し同島の明渡しを要求したが拒絶されたので、斷乎上陸の舉に出でたもので、上陸に際しバドリオ軍の抵抗を徹塵に撃碎數千名の捕虜を得て短時間に同島全域を占領した。

英空軍は二十七日夜獨本土のハノーヴァおよびブルンスウィックを盲爆、兩市の數區域を破壊市民に死傷者を生ぜしめた。現在までに判明せるところによれば

四九

獨防空陣は英機三十一機を撃墜したといはれる。

### 九月二十九日

兵役法施行令中改正 勅令第七四八號 大學院又ハ研究所ノ特別研究生ニ關スル件 (文部省令第七四號)

陸軍省發表 ヲガデルカナル島方面の作戰に従ひ武功拔群なりし界歩兵部隊 舊廣安歩兵部隊(陶村歩兵部隊(舊土井歩兵部隊)に對し葬に軍司令官より感狀を授與せられしが、今般畏くも 上聞に達せられたり。

わが航空部隊は二十七日九時三十分瀛洲ドライスデル飛行場(ポトトダーウイン西々南方約五百キロ、タルボット岬附近)に對し初空襲を敢行、飛行場附近の燃料、彈藥庫を爆碎、二箇所到大火災を生ぜしめ附屬設備たる二ヘクタール程度の豪華な施設を完全に爆碎、その他飛行場附近一面が野火となり廣大な範圍に燃えつゝあるのを確認、全機無事歸還し

た。

我水上機部隊は二十七日深夜ベララベラ島東南端ならびにアルンデル島の敵陣地を爆撃した、夜暗のため戦果不明、又二十八日朝は敵グラマンTBF爆撃機、ダグラスSBD爆撃機等七十七機がコロンバンガラ島の我陣地に爆撃を加へ來つたが、地上砲火に依る應戰に依つてその九機を撃墜した、我方の被害は輕微であつた。

任陸軍司政長官 通信局長 堤 正威

ニューギニヤの戦局は敵軍が去る二十一日、ラエ東方のクレチン岬附近のフィンシハーヘン北方地區に一兵團をもつて上陸を開始して以來、再びこのフィンシハーヘンをめぐる熾烈な航空決戦と化してゐる、敵軍が上陸以來すでに五日を経過したが、この日連日にわたり朝といはず夜と言はず激しい航空戦が展開してゐるが、わが航空隊は二十六日十六時五分

再びフィンシハーヘン附近の敵上陸部隊を攻撃してその集結地點を火網をもつて捕捉、これに猛爆撃を浴びせ敵陣地の二箇所を炎上せしめて全機無事歸還した、さらにわが航空部隊は翌二十七日も連続攻撃の強襲を行ひ、同日十五時五十分再び敵上陸地點を強襲して火網をもつて敵集結地點を捕捉し、四箇所を炎上せしめるとともに、わが方は一機も損することなく全機無事歸還した。

二十七日ニューギニヤのウエワク、ブーツに敵機B24、P38、P40、B25合計百六十數機が來襲したが、わが陸軍航空部隊は直ちにこれを邀撃、空中戦によりB25一機、P38一機を撃墜、さらに地上兵器によりB25三機計五機を撃墜した、わが方飛行機には損害なく、地上の損害輕微である。

ムツソリーニ首相は二十九日布告を發表し新ファシスト共和国の主班に就任したが、同時に次の宣言を發表した。

本年九月二十六日の布告が閣議においで承認されたことにより新フアシスト共和国が成立した。これは極めて近き將來招集さるべき憲法制定國會によつてその最終的な憲法上の機能を確認されるであらう、余はフアシスト共和国の主班として職務を遂行すべく今日就任せり。

九月三十日

兵役法施行規則中改正（陸軍省令第三九號）簡易生命保険規則中改正（逓信省令第一三號）國民勞務手帳法施行規則の特例（厚生省令第三九號）公布

情報局發表 比島獨立準備委員長ホセ・ビー・ラウレル氏一行は帝國政府の招きに応じて本三十日入京せり、一行の氏名左の通り

獨立準備委員長 ホセ・ビー・ラウレル氏  
獨立準備委員 ホルヘ・ビ・バルガス氏  
獨立準備委員 ベニグノ・エス・アキノ氏  
東京區検事局ではさる四月、決戦下の生産陣を蝕む都下國民職業指導所職員の

時局日誌

演職事件摘發に着手したが、このほど一段落した。即ち勞務者の雇入難に當面した各種會社工場などが指導所の職員に現金懸應などの贈賄を行つて學校卒業者の割當、雇入認可などに特別の便宜をうけ

てゐたもので、今日までに檢舉したものは收賄者七十八名、贈賄者六百数十名の多數で、都下十三箇所國民職業指導所に及んでゐる。

當面せる仕事に正しき理由に従つて眞摯に勇敢に且つ沈着に働きて他の何物にも氣を散らすことなく換言すれば、自分の盡すべき仕事をしつかり攫んでこそ何物をも期待せず何物にも畏懼せず自然の儘汝の現に持てる活動性を汝の一々の言葉に英雄的の眞實を保つことを以つて満足して努むるならば汝は幸福に生活して行けるであらう。

アントンニ